

電子入札システム（物品等）の運用拡大について

春日井市では、平成 22 年度から公用車購入に係る指名競争入札及び事務用機器・パソコンの購入に係るオープンカウンタを導入（一部試行導入）してきましたが、入札及び見積の公平性・透明性の確保と事務の効率化を図るため、平成 23 年度から対象品目を次のとおり拡大します。

1 電子入札（指名競争入札）

(1) 対象品目について

営業種目（中分類）のうち「警察用品・消防防災用品」を追加します。

(2) その他

電子入札（指名競争入札）の参加には、ＩＣカードの購入と「あいち電子調達共同システム（物品等）」へＩＣカード利用者登録を事前にしていただく必要があります。

2 オープンカウンタ

(1) 対象品目について

営業種目（中分類）のうち、「機械・器具」、「スポーツ用品」、「電気製品」、「電算機器」、「文房具・事務用機器」を追加します。

ただし、管財契約課、企画経営課、市民病院管理課において発注する備品を対象とし、各課で発注する消耗品については従来どおりとします。

(2) 参加資格について

案件ごとに、契約営業所所在地や営業種目等の参加資格要件を設定しています。要件を満たしていない場合は参加していただくことができません。

(3) 案件の公開について

案件内容は、あいち電子調達共同システム（物品等）の「入札情報サービス」→（春日井市を選択）→「入札情報」→「オープンカウンタ案件」にて確認してください。

なお、案件公開通知メールの配信を希望し、登録された方には、電子入札

システムからお知らせメールが配信されます。

※ 案件公開通知メールについて（参照）

<http://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/ebid/3-2-9.pdf>

(4) その他

オープンカウンタの参加には、ICカードは必要ありません。

ID・パスワード及び見積用暗証番号のみで参加することができます。

3 その他

電子入札システムの操作方法については、あいち電子調達共同システム（物品等）の「手引書・書類」を参照してください。

操作上不明な点がありましたら、ヘルプデスクにお問い合わせください。

※ あいち電子調達共同システム（物品等）ヘルプデスク

電話 0120-511-270 （受付：平日午前9時から午後5時）

春日井市財政部管財契約課

電話 0568-85-6267